

～ 確定申告特集 ～

これから税申告の時期を迎えます。新型コロナウイルス感染症防止のためにも、自宅で申告書を作成し、提出しましょう。

ご自宅からの e-Tax 申告のご案内

申告書の作成・送信は国税庁ホームページから
確定申告書等作成コーナーなら自宅でいつでも申告♪

確定申告



- STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス ※令和4年分は令和5年1月から対応予定
確定申告期間中は24時間いつでも利用できます。 確定申告書等作成コーナーへ
- STEP 2 申告書等を作成
画面の案内に従って入力すれば、税額まで自動計算。マイナンバーカードを使用すれば、マイナポータル連携で公的年金等の源泉徴収票や国民年金保険料等の金額を確定申告書に自動入力することもできます。また、所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色決算書も作成できます。
- STEP 3 申告書を提出
(1) e-Tax で送信して提出できます。
(2) 申告書を印刷し、添付書類とともに郵送で提出することもできます。

e-Tax の送信方法は2通り

- ① マイナンバーカード方式
マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォンを使って送信できます。
- ② ID・パスワードで送信（マイナンバーカードを持っていない方）
税務署で発行された ID・パスワード方式の届出完了通知を利用して送信できます。
※ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早目にマイナンバーカードの取得をお願いします。
e-Tax を利用すれば、添付書類の一部を省略でき、還付の時期も早いなどメリットがありますので、ぜひご利用ください。

作成コーナー × マイナポータル

マイナポータル連携で、確定申告書に自動入力！
証明書等のデータを一括取得し、自動入力できます。医療費
ふるさと納税 公的年金の源泉徴収票 国民年金保険料
生命保険 地震保険 株式の特定口座 住宅ローン控除関係

マイナポータル連携
特設ページはこちら

NEW



確定申告書等を税務署へ郵送等で提出される方へ

- ◎ 郵送等で提出される方は、送付する封筒等に、ご自分の住所・氏名を記載してください。また、確定申告書等の「控え」に税務署の受付印が必要な方は、控えにも提出用と同様に必要事項をボールペン等で記載の上、切手等を貼った返信用封筒を同封し、提出用と併せて送付してください。
- ◎ 税務上の申告書や申請書・届出書は、郵便法上「信書」に該当しますので、信書便取扱可能な郵送又は信書便で送付願います。
なお、上記以外の方法（各種小包・宅配便等）で送付した場合は、税務署に到達した日が提出日となりますので、ご注意ください。

《送付先》 〒260-8688 千葉市中央区蘇我 5-9-1 千葉南税務署

所得税確定申告書作成相談会場のご案内

1 千葉南税務署 千葉市中央区蘇我5丁目9番1号 【問合せ先】 ☎043-261-5571

●開設期間 2月16日(木)～3月15日(水)※土日及び祝日をのぞく。

ただし2月19日(日)と2月26日(日)は開場します。

国税庁LINE

公式アカウント



●受付時間 8時30分～16時

9時から相談開始です。会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、当日会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、国税庁の公式LINEアカウントによる事前発行をご利用ください。入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。3月になると入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。

●注意事項 1月16日(月)～3月15日(水)まで駐車場の利用はできません。

2 五井会館 市原市五井中央西2丁目3番地13 【問合せ先】 千葉南税務署 ☎043-261-5571

●開設期間 2月2日(木)～2月3日(金)

●受付時間 9時～15時(正午～13時はのぞく)

会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、当日会場で配付します。

入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

●注意事項

※土地・建物及び株式などの譲渡所得がある人並びに住宅ローン控除を新規に受ける人は対象外です。※事前に作成された確定申告書の提出はできません。直接税務署に提出(郵送可)してください。※駐車場はありません。公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用ください。

3 市原市役所 第2庁舎3階【対象者限定確定申告会場】

●開催期間 2月16日(木)～2月28日(火) ※土日及び祝日をのぞく。

●受付期間 「事前予約制」とし、予約をした方には「受付票」を郵送します。

事前予約の方法は次のとおりです。

市原市 確定申告

スマホの方はこちらから

①市原市ホームページ上の予約サイトで予約

検索



1月10日(火)10時～2月9日(木)17時

②申告予約コールセンターで予約 ☎0436-26-6395

1月10日(火)～1月27日(金)の平日 10時～16時(正午～13時はのぞく)

●相談対象者 給与所得者・年金所得者のみ

※次の方の相談はできません。

- ・営業、外交員報酬、農業、不動産、配当、一時所得、土地・建物及び株式等の譲渡所得がある人。
- ・住宅ローン控除を新規に受ける人。
- ・過年度申告(令和3年分以前の申告)をする人。

●注意事項

※事前に作成された確定申告書の提出はできません。直接税務署に提出(郵送可)してください。

※駐車場に限りがあり、駐車できない場合があります。公共交通機関等をご利用ください。

※市県民税の申告相談は3月15日まで市役所第2庁舎1階市税総合窓口で実施します。

(受付時間9時～17時15分)

【問合せ先】 市役所市民税課 ☎0436-23-9811